

資料1

想定されるユースケースの整理

2022年6月14日

こどもに関する情報・データ連携 副大臣プロジェクトチーム（第4回）

デジタル庁

一 こどもに関する情報・データ連携で解決する課題例（何のためのデータ連携か）

- こどもに関する情報・データ連携の目的は、データ連携により、貧困、虐待等の困難な状況にある潜在的に支援が必要なこども・家庭の早期発見や、ニーズに応じたプッシュ型（アウトリーチ型）の支援への活用につなげること。
- これまでの先行事例等では、その目的の達成のために、**データ連携により以下のような課題解決が図られている。**

早期発見・プッシュ型（アウトリーチ型）支援におけるデータ活用についての現状の課題

- 情報のソース（入口）が多岐に渡り、また情報の共有に手間がかかるため、データが**ばらばらに記録・保存されたまま**で、アセスメントや支援の主体（出口）に届かず、活用されない。
- 現場ごとに情報が管理されていること等により、適切なアセスメントが困難なため、担当教員などの**現場担当者だけで**すべてのこどもの異変・サインを**探知することは困難**。
- 相談や通報を受ける**（リスクが顕在化する）**まで検知できない場合が多い**。虐待や貧困、不登校といった状況は、こどもや家庭自らが困難な状況を発信することが難しい。
- 現場の担当者の**勘・経験**に基づき、支援の判断等が行われているケースが多いが、すべてのメンバーにそのスキルが備わっているわけではなく、**適切に判断することが難しい**場合がある。
- 困難な状況にあるこどもについて、貧困・虐待・不登校等、複数の困難な事情を抱えていることを把握しづらく、**どのこどもを優先的に支援すべきなのか把握できない**場合がある。

※そのほか、データ連携のみならず、業務のデジタル化によって以下のような課題解決が図られている。

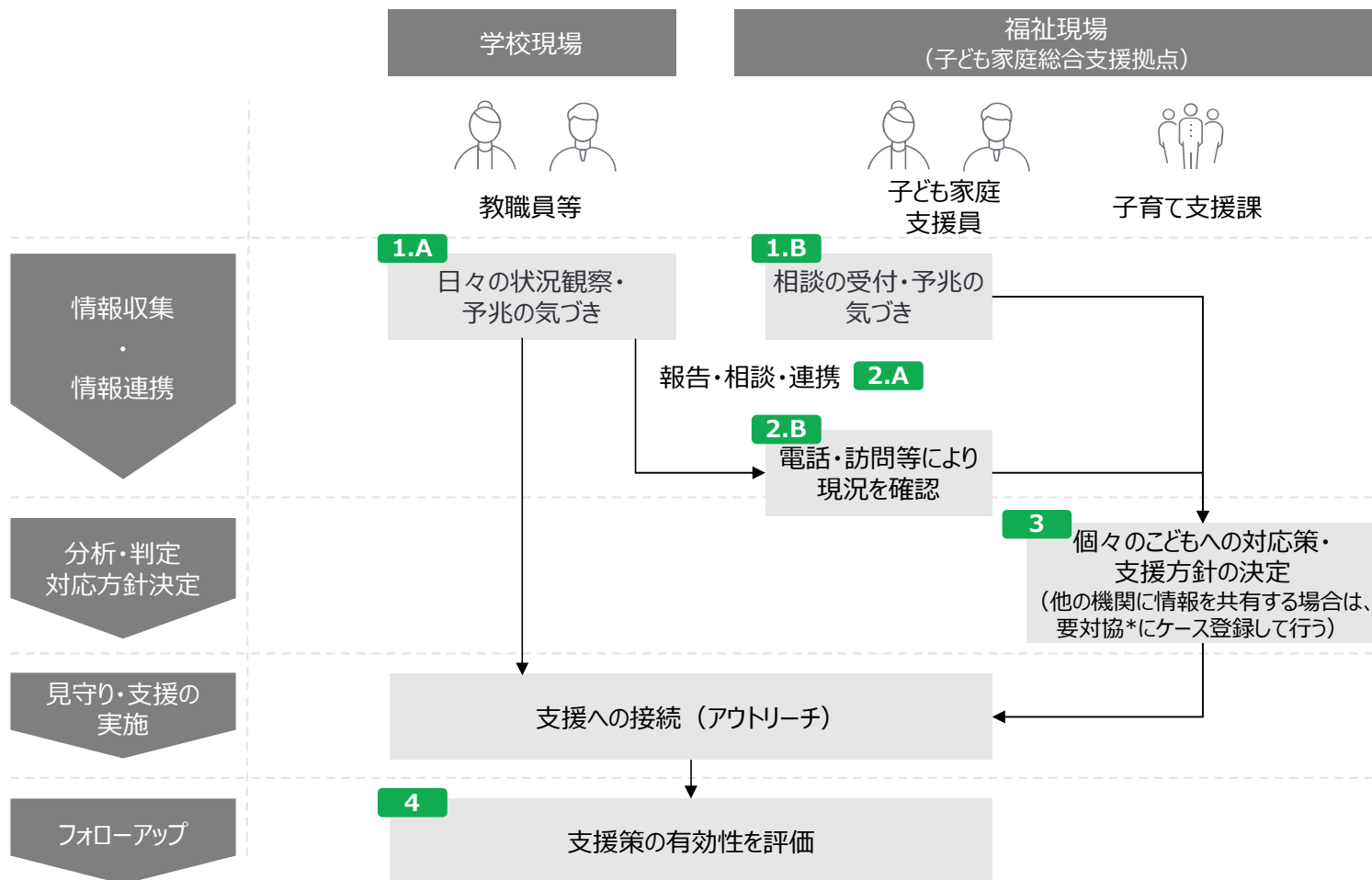
- 相談や通報**の記録の**情報量は膨大**であり、人による入力・評価には手間がかかる。
- こどもの成長や時間の経過、人の異動等に伴って、支援に必要な記録・情報が**適切に引き継がれない**場合がある。

データ連携による課題解決方法

- 各団体においてシステムでデータを連携し、アクセス権を付与した特定の活用主体による横断的なデータ活用によって、正確な情報をもとに適切な支援を行えるようにする。
- 各担当部局で取得しているデータを連携してシステムが分析・判定を行い、その判定結果を参考にすることで、困難な状況にあるこどもを早期発見し、プッシュ型（アウトリーチ型）の支援を実現する。
- 相談・通報によりこどもや家庭の支援に関わる担当者が困難な状況にあるこどもや家庭に気づく前に、データ連携によって早期発見し、プッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる。
- システムによる客観的な判定結果を、現場の担当者が判断の参考とする。適切な判断をサポートすることで、困難な状況にあるこどもに必要な支援を届ける。
- システムによる客観的な判定結果を、現場の担当者が判断の参考とする。適切な判断をサポートすることで、困難な状況にあるこどもに必要な支援を届ける。
- システムによる入力補助や、テキストの要約機能等を利用することで、入力・評価にかかる時間を短縮し、業務効率化を実現する。
- 定められた保存期間において、システムで適切にデータを保有・管理することで、必要な記録・情報を引き継ぐ。

想定されるユースケースの例（実証事業参加団体である広島県府中町の例）

As-Is : 現状の課題



*要対協=要保護児童対策地域協議会

1.A
 こどもの異変への気づきが遅れることや**報告の是非の判断が難しい**場合がある。

1.B
 紙からの転記が必要な場合もあり、**情報の記録に手間を要する**。

2.A
 ▶ 関連機関への情報共有がうまく実施されず、**情報共有が遅れる場合がある**。
 ▶ 組織間の連携が上手くいかず、**担当部署の対応内容が共有されにくい**。

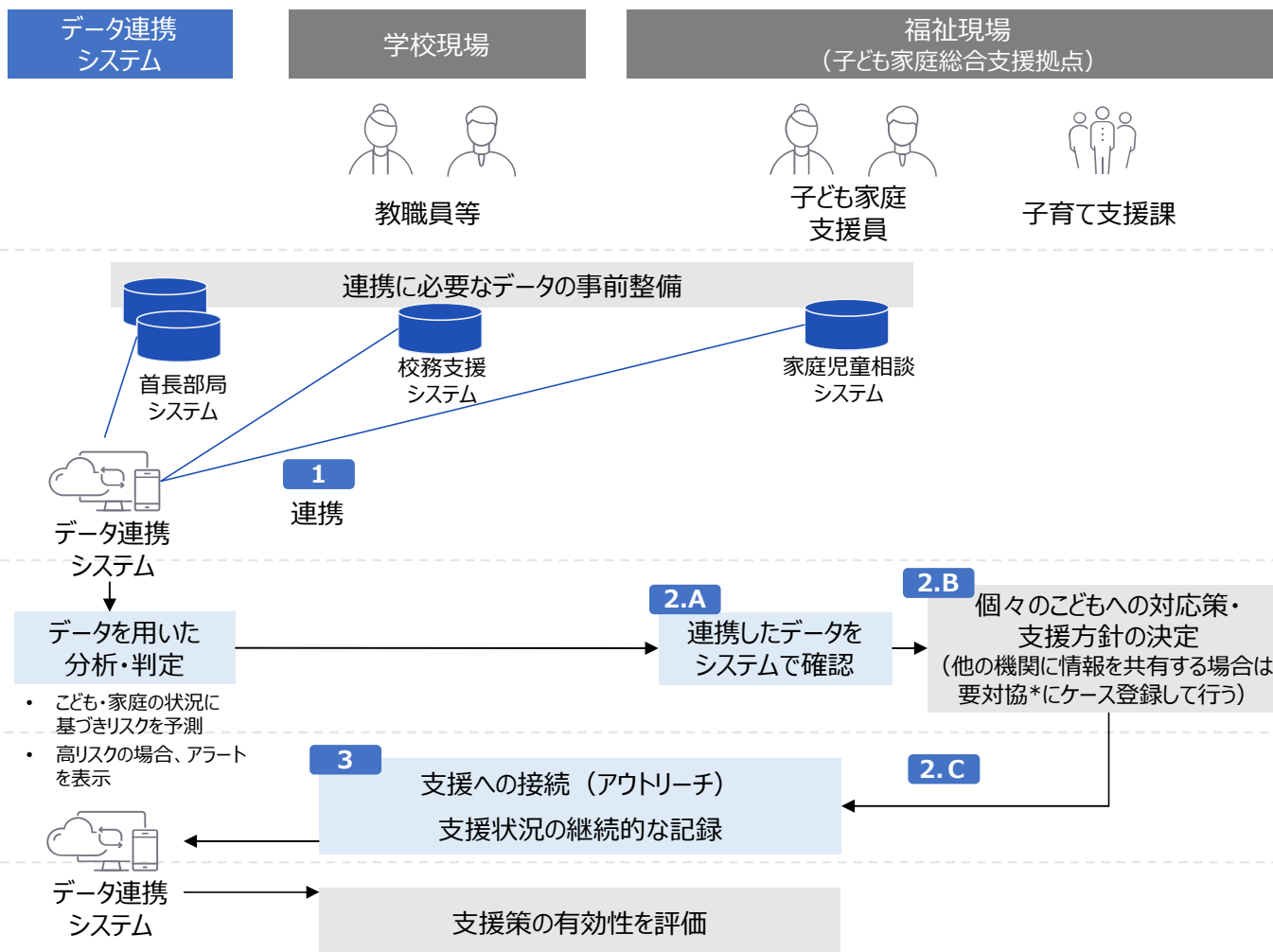
2.B
 関連情報の取得は**電話等での問合せがメイン**であるため、**マンパワーと時間を要する**。

3
 関係機関への**情報提供用の資料を都度作成する必要**がある。

4
 ▶ **支援策の効果が共有されず、支援策の有効性を評価することが難しい**場合がある。
 ▶ 業務多忙、進級等により**継続案件の適切な管理が難しい**場合がある。

想定されるユースケースの例（実証事業参加団体である広島県府中町の例）

To-Be : 課題解決方法



*要対協=要保護児童対策地域協議会

1
こどもの異変を早期発見するために必要なデータをシステム間で連携

2.A
システムがリスク評価・判断をサポート

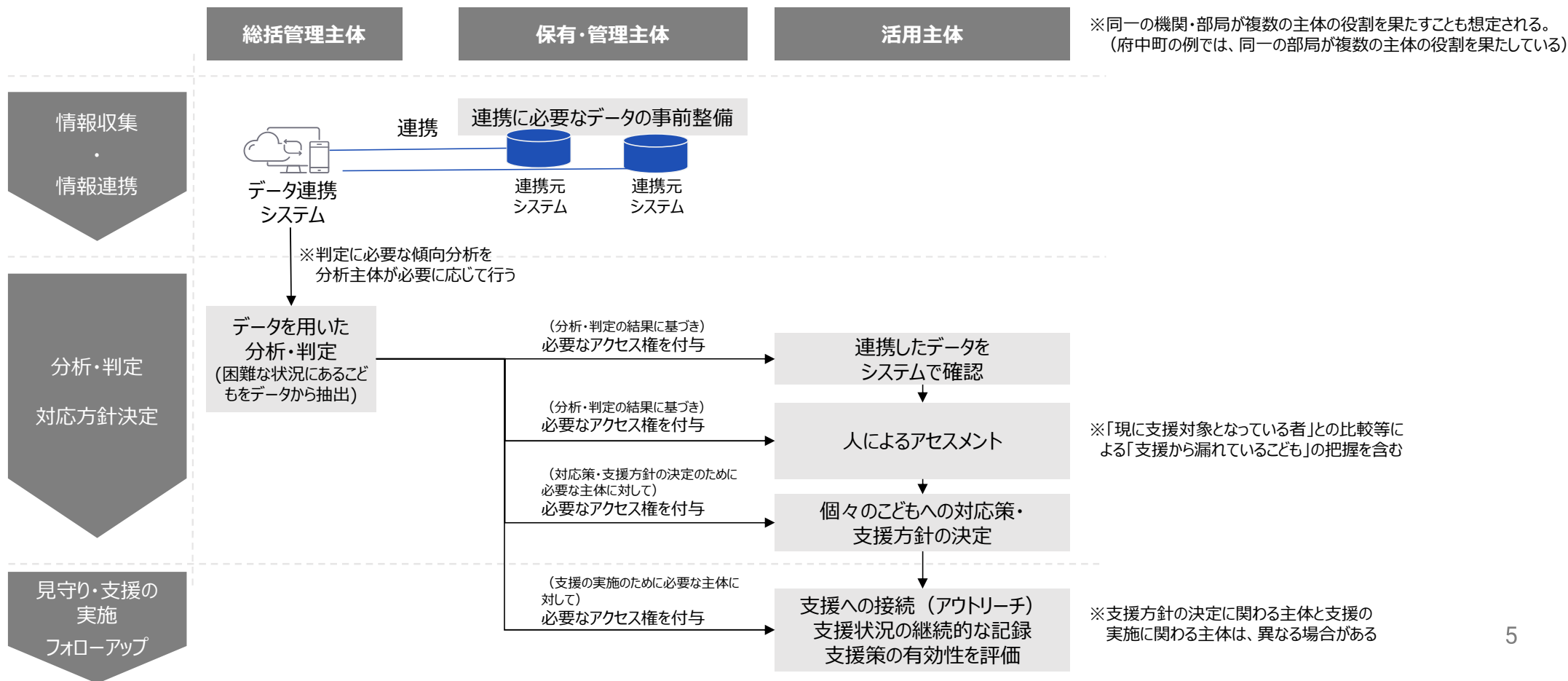
2.B
個別ケースの相談における情報連携にかかる時間を短縮

2.C
関連機関への情報共有を速やかに実施（現場担当者からこどもの異変についての連携が遅れるケースを減らす）

3
▶ こどもの状態変化、経過記録が確認可能
▶ システムによる入力補助・省力化により記録にかかる時間を短縮

想定されるユースケースの整理

- 「こどもに関する情報・データ連携副大臣プロジェクトチームにおける論点整理（案）」の「4. データ連携を実現するための在り方（体制や個人情報等の取扱い）」で示されている各主体は、こどもに関する各種データ連携のユースケースにおいて、以下のように位置付けられる。
- 多様な機関・部局が、保有・管理主体や活用主体にそれぞれ位置付けられることが想定される。



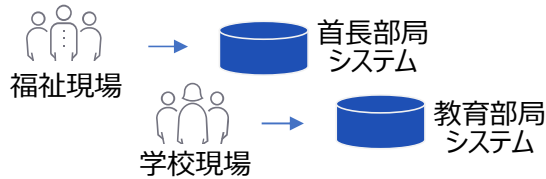
こどもに関する情報・データ連携で想定される効果（広島県府中町の例）

*要対協=要保護児童対策地域協議会
*関係者会議=家庭児童相談、学校等との個別会議

現場の担当者がこどもの状態変化に気づけなかった等の場合でも、データ連携により困難な状況にあるこどもの状態を察知し、こどもに関する正確な情報を関係者会議において連携することで、適切な支援方針の決定、支援の実施が可能になる。（青字：データ連携の成果）

①こどもの状態を記録

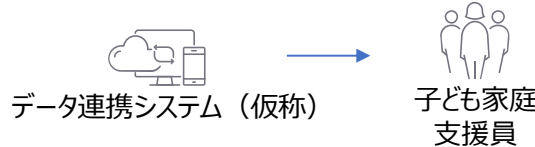
各主体が日々の業務の中で確認したこども・家庭の状態をシステムに記録



行政の保有する情報を自動で連携し、関係者間で素早く共有・分析できる仕組みを構築することが出来る。

③情報収集、未確認情報との照合

- 子育て支援課の子ども家庭支援員が中心となり、システムによるリスクスコアを定期的に確認
- 基準よりリスクスコアが高いこどもについて、リスク項目や連携情報を確認



リスク予測に利用された情報や、システム連携した福祉サービス状況、健診の結果など、過去データや類似事例をあわせて確認することが出来る。

⑤対象のこどもの調査を実施

あらかじめデータが連携されているため各種相談（虐待通告等）に基づく調査等を迅速に実施



- 支援が必要と判断されたこどもについて、迅速な調査着手が可能となる。
- 未就学児は保健師、就学児は教職員等にリスク項目や連携情報が共有される。

①情報記録

②リスク予測

③予測確認

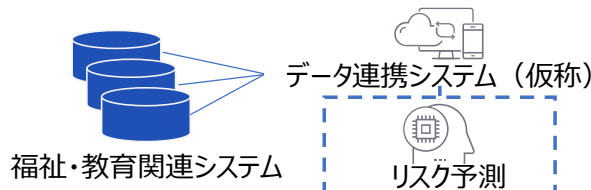
④対象者決定

⑤調査

⑥支援

②システムによるリスク予測

各主体が記録したデータと基幹システムのデータをシステム上で一元化し、システムによるリスク予測を実施



- システムの予測により、これまで表面化していないリスクを未然に把握し、重篤化する前に予防的介入が可能
- その後の対応結果をシステムに反映させ、予測精度の向上を図ることも将来的に考えられる。

④緊急性を判断し、支援方針を決定

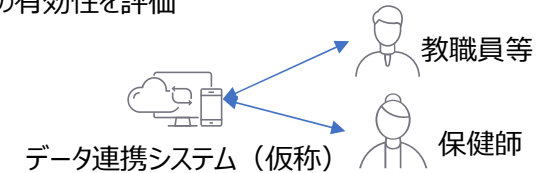
- システムの予測を参考に見守り対象のこどものリスクアセスメントを実施し、関係者会議で支援対象者を決定
- 要対協*ケースについては要対協*で方針を決定



- 就学前と就学後、福祉と教育など多面的な情報に基づき分野の違う専門職員によるアセスメントの向上
- データに基づいた支援を行うことにより、経験値によらない対応・長期的な体制構築が可能になる。

⑥調査結果を踏まえて支援を実施

- 関係機関と連携し、対象のこども・家庭への支援を実施
- システムにこどもの状態変化、経過記録を確認し、支援策の有効性を評価



調査を踏まえて面談、電話、訪問等の支援を行うとともに、必要に応じて関係部署と連携して継続的な支援を行うことが可能になる。